

越谷市自治基本条例審議会・概略日程表(NW)(案)

概要レベルの活動	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
A.審議委員間で審議会の活動概要等について合意する		第1回全体会(顔合せ)	合意すべき作業の全体像のたたき台を作る	審議会の活動概要等について合意する				
B.盛り込むテーマと条文を構成する語句(骨子)をまとめる		部会案を作る	部会メンバーを決定する	骨子のイメージを検討する	条例に盛り込むテーマと条文を構成する語句を集約する	中間報告	骨子案を仕上げる	骨子として意を合意する
C.パブリック・インボルブメントを進める			懇談会について検討する組織を設置する	懇談会の対象先や方法・体制を検討する	懇談会の基本計画案を立てる	先方に打診、事前説明会を開催する	グループ毎の詳細計画/シナリオ/役割を検討する	懇談会を実施する
D.素案をまとめる				素案のフィードバック方法を検討する	素案のフィードバック方法を決定する	骨子案と懇談会結果、パブリックコメントをすり合わせる	素案を作成する	素案について合意する
E.答申案としての体裁を整える						条例スタイルについて検討する	懇談会に素案をフィードバックする/素案のパブリックコメントを行う	最終答申案を作成する
								凡例: 全体会 運営・調整委員会 部会 市民参画P

審議会(各部会、グループでの作業・検討)の進捗については、必要に応じて運営・調整委員会で確認することとする。